平成２１年（再ロ）第１５号

北九州市門司区大字吉志229番地３

再生債務者　森　　哲郎

1　決定年月日時　平成21年10月14日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年11月11日まで

4　一般異議申述期間　平成21年11月18日から平成21年11月25日まで

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第３号

石川県能美市福島町へ119番地

再生債務者　北村　俊介

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月18日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月４日まで

平成21年10月13日　金沢地方裁判所小松支部

平成２１年（再ロ）第６号

川崎市高津区新作３丁目12番５―801号

再生債務者　山崎　　聡

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月29日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月５日まで

平成21年10月15日

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（再ロ）第２号

兵庫県朝来市和田山町岡田343番地３

再生債務者　谷垣　　誠

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月11日まで

平成21年10月14日

神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２１年（再ロ）第１号

北海道釧路郡釧路町鳥通東３丁目69番地

再生債務者　佐藤美香代

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月12日まで

平成21年10月15日　釧路地方裁判所

平成２１年（再ロ）第２号

山梨県甲府市下飯田２丁目４番33号　ハイツグレープA102

再生債務者　古屋　桂一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月１日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月12日まで

平成21年10月15日

甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（再ロ）第３号

長野県松本市大字里山辺3899番地２北原荘２階

再生債務者　上野　匡康

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月２日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月12日まで

平成21年10月15日　長野地方裁判所松本支部

平成２１年（再ロ）第３号

青森県八戸市大字白銀町字人形沢39番地157

再生債務者　鳥谷部利雄

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月19日まで

平成21年10月15日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１００６７号

東京都国立市富士見台１―25―２―202

再生債務者　宗像　信夫

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年９月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月13日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第２号

沖縄県浦添市港川１丁目22番１―201号　ニライ城マンション

再生債務者　新堀　之章

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年10月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月14日

那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２１年（再ロ）第１００４３号

千葉県市原市中高根1346―202

再生債務者　遠藤　剛徳

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。

平成21年10月13日

東京地方裁判所民事第20部

吸収合併公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十七日

掲載頁　八十八頁（号外第二〇〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十七日

掲載頁　八十八頁（号外第二〇〇号）

平成二十一年十月二十三日

東京都台東区駒形二丁目四番一一号

（甲）株式会社芳国産業

代表取締役　清水　国弘

東京都台東区駒形二丁目四番一一号

（乙）株式会社ヨシクニ

代表取締役　清水　国弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月十七日

掲載頁　八十八頁（号外第一七四号）

平成二十一年十月二十三日

東京都中央区銀座六丁目四番一号

（甲）ターナー・エンタテインメント・ジャパン・ホールディングス合同会社

代表社員　ティーダブリュー・エー・オーエル・ホールディングス・インク

職務執行者　高橋　孝喜

東京都中央区銀座六丁目四番一号

（乙）ターナーエンタテイメントネットワークジャパン株式会社

代表取締役　トーマス・ペーリー